

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社アルマード

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
第1 四半期累計期間	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

**【提出日】** 2020年3月4日

**【四半期会計期間】** 第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

**【会社名】** 株式会社アルマード

**【英訳名】** ALMADO, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荒西 俊和

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋三丁目6番18号

**【電話番号】** 03-4334-1122(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋三丁目6番18号

**【電話番号】** 03-4334-1122(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期累計期間	第19期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	1,466,434	3,788,675
経常利益	(千円)	280,161	456,754
四半期(当期)純利益	(千円)	183,255	333,667
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	60,000	60,000
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000
純資産額	(千円)	1,480,866	1,297,611
総資産額	(千円)	2,509,391	2,056,933
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.27	33.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	59.01	63.08

- (注) 1. 当社は四半期財務諸表を作成しておりませんので、会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第19期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 当社は、2019年12月1日付で株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### （1）財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末の流動資産は2,313,991千円となり、前事業年度末と比較して434,958千円増加しました。これは主に、売掛金が295,898千円、受取手形が283,237千円、商品が162,257千円増加し、現金及び預金が272,089千円減少したことによるものです。固定資産は195,399千円となり、前事業年度末と比較して17,499千円増加しました。これは主に、建物が20,526千円増加し、繰延税金資産が5,678千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は2,509,391千円となり、前事業年度末と比較して452,458千円増加しました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は738,252千円となり、前事業年度末と比較して278,460千円増加しました。これは主に、短期借入金が150,000千円、買掛金が128,755千円増加したことによるものです。固定負債は290,272千円となり、前事業年度末と比較して9,257千円減少しました。これは主に長期借入金が10,000千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は1,028,525千円となり、前事業年度末と比較して269,202千円増加しました。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は1,480,866千円となり、前事業年度末と比較して183,255千円増加しました。これは、利益剰余金が183,255千円増加したことによるものです。

#### （2）経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの兆しが見えるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

国内化粧品市場も、国内景気が緩やかな回復基調が継続したことに加え訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。また、健康食品市場につきましても、中高年齢層を中心とした健康の維持、増進、美容への意識の高まりを背景に、化粧品同様に堅調に推移しました。

こうした市場環境の中、当社は、独自の技術を活かした卵殻膜を主原料とした化粧品・サプリメントの研究開発、企画、販売を展開して参りました。

卵殻膜は、人の肌や髪に近い18種類のアミノ酸とヒアルロン酸、コラーゲンなどを自然含有している素材です。当社は「卵殻膜のパイオニア」として外部の研究機関と共同研究を行い、そのメカニズムの科学的な解明に向けた取り組みを進めています。当社が企画・販売を行っている化粧品、健康食品など全ての商品には、卵殻膜が配合されており、数多い競合商品との間で差別化を図っています。

当第1四半期累計期間においては、営業部各課における販売チャネル毎の営業活動が順調に推移したことにより、売上高1,466,434千円、営業利益280,596千円、経常利益280,161千円、四半期純利益183,255千円となりました。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （5）研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は20,314千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,600
計	1,600

(注) 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は47,998,400株増加し、48,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200	12,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,200	12,000,000	—	—

- (注) 1. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。
2. 2019年11月28日開催の株主総会決議により、2019年11月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	1,200	—	60,000	—	—

(注) 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 197	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,003	1,003	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200	—	—
総株主の議決権	—	1,003	—

- (注) 1. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。
2. 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、2019年11月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋三丁目6番18号	197	—	197	16.42
計	—	197	—	197	16.42

- (注) 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株、自己株式数は1,969,803株増加し1,970,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,273	317,183
受取手形	289,695	572,932
売掛金	298,799	594,698
商品	452,129	614,386
貯蔵品	194,378	158,998
前払費用	38,221	56,500
未収還付消費税等	16,468	—
その他	67	0
貸倒引当金	—	△708
流動資産合計	1,879,033	2,313,991
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,962	25,489
工具、器具及び備品（純額）	39,713	44,189
リース資産（純額）	1,039	779
有形固定資産合計	45,715	70,458
無形固定資産		
特許権	9,984	9,271
商標権	2,127	2,064
ソフトウェア	26,854	26,684
無形固定資産合計	38,966	38,020
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,073	—
繰延税金資産	70,090	64,412
差入保証金	10,268	10,268
敷金	12,849	12,229
その他	10	10
貸倒引当金	△1,073	—
投資その他の資産合計	93,218	86,920
固定資産合計	177,900	195,399
資産合計	2,056,933	2,509,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,044	248,799
短期借入金	—	150,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
リース債務	1,193	899
未払金	155,499	132,381
未払費用	14,683	17,375
未払法人税等	85,391	91,227
未払消費税等	—	16,986
預り金	2,002	6,400
賞与引当金	14,944	8,369
ポイント引当金	6,021	5,797
その他	10	14
流動負債合計	459,792	738,252
固定負債		
長期借入金	280,000	270,000
退職給付引当金	19,530	20,272
固定負債合計	299,530	290,272
負債合計	759,322	1,028,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
利益剰余金	1,631,611	1,814,866
自己株式	△394,000	△394,000
株主資本合計	1,297,611	1,480,866
純資産合計	1,297,611	1,480,866
負債純資産合計	2,056,933	2,509,391

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,466,434
売上原価	572,282
売上総利益	894,151
販売費及び一般管理費	613,555
営業利益	280,596
営業外収益	
受取利息	0
還付加算金	80
雑収入	24
営業外収益合計	105
営業外費用	
支払利息	539
雑損失	0
営業外費用合計	539
経常利益	280,161
税引前四半期純利益	280,161
法人税、住民税及び事業税	91,227
法人税等調整額	5,678
法人税等合計	96,905
四半期純利益	183,255

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

---

当第1四半期累計期間  
(自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日)

---

減価償却費

8,735千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	183,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	183,255
普通株式の期中平均株式数(株)	10,030,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を48,000,000株に変更する旨の定款変更を行っております。また、2019年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月1日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,200株
今回の分割により増加する株式数	11,998,800株
株式分割後の発行済株式総数	12,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年12月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月26日

株式会社アルマード

取締役会 御中

## EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

神山 宗武 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

白取 一仁 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上